

未来創造会議を運営する 新たな法人について

未来創造会議を運営する新たな法人の設立について

(「第2回未来創造会議 資料3」より抜粋)

■ 設置目的

- 万博レガシーを継承・発展させ、大阪・関西のあるべき未来像を実現するため、未来創造会議の目的である、「持続的な成長・発展」、「世界が直面する課題解決への貢献」、「大阪・関西のプレゼンスの向上」に向けた取組を推進することをめざす。

■ 事業概要

- 成果検証委員会の報告を踏まえ、以下の事業を推進

1 大阪・関西万博のレガシー展開に関する事業

- ・最先端技術の実装化・産業化
- ・スタートアップ(例:GSEなど)・国際会議(例:WHXなど)・広域観光等の推進
- ・記念公園ゾーンの整備、万博跡地におけるレガシー発信 など

2 博覧会協会の活動を継承する事業

- 未来創造会議の目的を達成するために必要な事業やそれらを支える収入確保につながる事業

(参考)成果検証委員会の報告

- 【レガシー展開にかかる基本方針・剰余金の配分】
- 万博の成果を一過性のものとせず、レガシーとして後世に引き継ぐため「3つの取組の柱」でレガシー展開を進める。
 - レガシー展開の取組にあたっては、ハードだけでなくソフトも重視し、「大阪・関西ワイド」と「グローバル・ナショナルワイド」の視点で整理。
 - グローバル・ナショナルワイドで取り組むものは、経済産業省の政策的な関与の下、JETRO等との連携を図りながら、基金設置や信託制度を活用しつつ、具体的な使途・実施体制を検討・決定。大阪・関西ワイドで取り組むものは、未来創造会議にて具体的な使途・実施体制を検討・決定。
 - 剰余金は3つの取組の柱に均等に配分。大阪・関西ワイド、グローバル・ナショナルワイドの取組に対して3つの取組の剰余金の総計を均等に配分。

3つの柱	グローバル・ナショナルワイド	大阪・関西ワイド	未来創造会議の取組
1. 万博で創られた「つながり」の活用	5割 連携 ■ 最先端技術等の実装化・産業化 成長戦略や地域未来戦略の政策パッケージ等を有効活用し実装化・産業化を支援 ■ JETROによる海外との連携・展開支援 万博を契機に海外展開を検討する日本企業等へ、JETROのノウハウとリソースを活用し、ビジネス連携を支援 ■ 海外若手研究者や専門人材との知的交流を促進 万博を機に世界とのつながりを広げようとする学生や若手研究者の相互交流等の促進のため、海外留学等を支援 ■ 国際交流プログラム 市民レベルでの国際交流の機会を継続して設ける ■ 万博に関連した広域観光促進	5割 連携 ■ 最先端技術等の実装化・産業化 大阪・関西で強みを持つ分野について実装化・産業化を支援（プロジェクト型の支援を実施） （次世代モビリティ、ライフサイエンス・ヘルスケア、カーボンニュートラル、スタートアップ・新事業共創ファーム 等） ■ 万博に関連した広域観光促進 万博を契機に高まった「KANSAI」の知名度や訴求力を活かして、関西広域、西日本広域での観光を促進	
2. 万博を契機とした創造活動の深化・展開	7割 一体実施 ■ 未来世代の価値体験機会を拡大 プロデューサー等による創造活動の発展・継続を支援 等 ■ 全国各地でのイベント展開 周年事業や記念事業を始めとするアフター万博イベントの実施を全国で支援 等 ■ 次期以降の万博出展・イベント等を通じた海外への展開 横浜グリーンエクスポ、ベオグラード博、リヤド博における万博の理念・活動の継承 等 ■ 将来の万博開催を見据えた国際社会へのレガシー還元 将来の万博主催国へのノウハウの引継ぎや途上国の人材育成支援 等	3割 一体実施 ■ 大阪・関西でのイベント展開 会期中に大阪・関西で実施したスタートアップイベント、国際会議、展示会等の継続開催を含め、大阪・関西でのイベント開催を支援（スタートアップイベント、国際会議、海外都市とのビジネス交流 等）	
3. 夢洲の「場の記憶」の継承・展開	3割 一体実施 ■ ソフトコンテンツの整備（万博跡地におけるレガシー発信等） VRなど最先端技術を活用し、大阪・関西万博当時を体験できるコンテンツを整備	7割 一体実施 ■ 記念公園ゾーンの整備 ■ 記念公園での文化・芸術イベント ■ 万博に関連した広域観光促進	

国からの提案を踏まえた新たな法人の設立に向けた調整状況

【経済産業省(本省)からの提案】 ※第2回未来創造会議 議事概要

大阪・関西での様々な取組と、グローバル・ナショナルワイドでの取組をいかに効率的、効果的に進めていけるかを念頭に、例えばイベント展開等の「双方にまたがるレガシー展開の取組」について、万博IP等の活用の仕方も含め、一つの法人で一体的に進めていけるような仕組みづくりができればと思う。

<グローバル・ナショナルワイドの取組>

- グローバル・ナショナルワイドの取組のうち、「全国各地でのイベント展開(※1)」、「ソフトコンテンツの整備(万博跡地におけるレガシー発信等)(※2)」については、取組の効果が大阪・関西にも裨益すると考えることから、今後、博覧会協会が実施する取組も含め、新たな法人で実施することについて、引き続き調整を進める。
- 事業実施にあたっては、上記のグローバル・ナショナルワイド事業に配分される剰余金を充てることを想定。

<万博IP等の管理運営事業>

- 上記事業の展開にあたっては、万博IP等の活用が必須であるため、協会所有の「万博IP等の管理運営事業(※3)」を新たな法人が引き継ぐことについても、引き続き調整を進める。
- 剰余金とは別に、管理運営費用や人員が措置されることが前提。

⇒ 引き継ぐ時期は、万博特措法における博覧会協会としての指定期限である令和10年3月末を想定

<事業例>

※1 全国各地でのイベント展開…周年事業・記念事業(イベント)の企画・実施/全国でのアフター万博イベントの実施支援

後援名義・ミyakミyakの利用促進等による、万博関連イベントの機運醸成・統一感をもって実施する基盤の構築

※2 ソフトコンテンツの整備(万博跡地におけるレガシー発信等)…VRなど最先端技術を活用し、大阪・関西万博当時を体験できるコンテンツを整備・管理

※3 万博IP等の管理運営(※1・2における活用含む)

今後のスケジュール

- 新たな法人は、万博の剰余金を活用した万博で披露された最先端技術の実装化・産業化を主な取組としつつ、全国イベントや万博IP等の管理などの事業実施も担う団体となることが想定されるため、「社団法人」とすることを前提とする。また、剰余金の承継を見据えると、公益法人である必要がある。
- 法人は、令和10年4月までの活動開始をめざし、公益認定手続きのスケジュール、予算、人員、法人の事業計画、剰余金の活用開始時期など、引き続き、国等と調整を進める。

会議開催時期	会議への報告及び決定いただく事項等
令和8年8月24日 第3回 未来創造会議	● 法人設立に向けた調整状況の報告
令和9年1月頃 第4回 未来創造会議	● 調整結果の報告 → 新たな法人の基本事項について会議で決定
第5回以降 未来創造会議	● 進捗状況等を随時報告
令和10年4月までに	● 公益法人として活動を開始

【参考】 法人の種別

社団法人

基本性格: 人の集まり (公益目的のために事業を展開)

設立要件: 社員2人以上、理事1人以上(理事会を置く場合は3人)

※社員を大阪府等の法人とし、その法人職員が理事を兼ねることも可

解散要件: 定款で定めた期間・事由の達成や社員総会の決議

意思決定: 典型的な意思決定のプロセスの違いはなし

<意思決定プロセス>

事務局において事業案等を作成

理事会において審議・決定

社員総会での承認(重要な事業、定款、予算・決算等)

財団法人

基本性格: 財産(資金)の集まり (公益目的のために財産を管理・運用)

設立要件: 評議員・理事がそれぞれ3名以上、かつ

300万円以上の財産の拠出が必要

解散要件: 定款で定めた期間・事由の達成、基本財産の滅失

(=成功の不能)

意思決定: 典型的な意思決定のプロセスの違いはなし

<意思決定プロセス>

事務局において事業案等を作成

理事会において審議・決定

評議員会での承認(重要な事業、定款、予算・決算等)